

まちかど 情報掲示板

芦別市役所
☎ 22-2111(代表)
FAX 22-9696

子ども ◆子育て

乳幼児の健康ガイド

種類	期日 (受付時間)	対象、その他
3・4か月児健康診査	6月24日(木) 12:30~12:50	令和3年2月~3月生 まれの乳児
7・8か月児健康相談	6月24日(木) 9:30~9:50	令和2年10月~11月生 まれの乳児
フッ素塗布 (虫歯予防)	7月1日(木) 9:30~ 16:00	1歳6か月~小学校入 学前の幼児(予約制)
育児相談室		身体測定や離乳食、お 子さんの発育、子育て 全般についての相談 (予約制)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程が変更になることがあります。その際は、個別にお知らせします。

○場所 子どもセンター

●申込・詳細 健康推進係 ☎27・7365

児童センター行事案内

■スカイキャッチボール

○日時 6月16日(水)
午後3時~4時30分

○対象 小学生

○用意するもの 上靴、手拭きタオル、飲料

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止になることがあります。

●申込・詳細 児童センター ☎24・2774

子育て支援センターからのお知らせ

■わんぱくデー

公園で、動物見学を楽しみましょう。

○日時 6月10日(木)
午前10時45分~11時30分

※雨天の場合は、中止です。

○場所 旭ヶ丘公園

○対象 1歳~就学前のお子さん
と保護者

○集合場所 旭ヶ丘公園トイレ前

○持ち物 お子さんに必要なもの

■子育てサロン

子どもと親と地域のかたが集まって楽しい交流をしましょう。異世代との楽しい情報交換の場です。気軽に遊びに来てください。

○日時 6月16日(水)
午前10時~11時30分

○場所 であえる緑幸団地集会所

○対象 0歳~就学前のお子さんと保護者

○内容 かわいいうちわ作り

○持ち物 お子さんに必要なもの

●申込 人数制限をするため申込が必要です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止になることがあります。

●申込・詳細 子育て支援センター ☎24・2778

子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

・ いじめられている…

・ 学校に行きたいのに行けない…

・ 誰かに聞いてほしい…

・ そんな時に、相談できる窓口があります。いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

○電話相談 フリーダイヤル 0120・3882・56 (無料、毎日24時間対応)

○メール相談 token-sodan@nokaido-ced.jp

※急ぎの場合は電話相談を利

用してください。

○来所相談 電話相談で予約してください。午前10時から午後4時(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

○その他 ホームページ <http://www.dokyoipref.hokkai.go.jp/hk/ssa/soudanjieitai.pdf> に「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。

●詳細 子ども相談支援センター(札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階)

認定こども園芦別みどり幼稚園2歳児親子教室ちびっこランドを開催

子ども・子育て支援事業の一環として「ちびっこランド」を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。

○対象年齢 2歳児

●親子遠足(旭ヶ丘公園)

○日時 6月4日(金)

午前9時45分~午後2時

※幼稚園の親子遠足です。ちびっこランドのお友達も一緒に旭ヶ丘公園へ出かけます。

■新聞遊び

○日時 6月16日(水)

午前10時~11時15分

■幼稚園児との交流

○日時 6月23日(水)

午前10時~11時15分

○場所 芦別みどり幼稚園

○申込方法 6月1日(火)より電話にて先着予約

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止になる場合もあります。参加予定のかたは、必ずその都度、園に確認をしてください。

●申込・詳細 芦別みどり幼稚園 ☎22・3426 または芦別みどり幼稚園ホームページ



ひきこもり家族交流会「虹の会」

ひきこもっている子どもや兄弟姉妹がいて心配、同じ境遇の家族と話したいと思っているかたなど、ぜひご参加ください。匿名での参加も可能で秘密は厳守します。

○日時 6月11日(金)

午後1時30分~3時30分

○場所 滝川市まちづくりセンター「みんくる」

(滝川市栄町3丁目6番28号)

○その他 初めての参加を希望されるかたは、事前にお申込みください。

●申込・詳細 滝川保健所 ☎0125・24・6201

福祉 ◆ 健康 ◆ 高齢者

65歳以上のかた(第1号被保険者)の介護保険料

保険料は介護保険を運営していくための大切な財源です。介護が必要ときに誰もが安心してサービスを利用できるように保険料の納付にご協力願います。

○保険料の決め方 65歳以上のかたの保険料は、市で必要な介護サービス費用をまかなうために算定した基準額をもとに、所得に応じて決められています。

○保険料の納めかた

- 年金の年額が18万円以上(月額1万5千円以上)のかた
 - ①年金定期払い(年6回)時に天引きされます(特別徴収)。
 - ②4・6・8月は前年度2月分と同じ保険料額を納めていただきます(仮徴収)。
- ※ただし、8月分については、変更になる場合があります。
- ③10・12・2月は前年の所得などをもとに算出した保険料額から、仮徴収分を除いた額を振り分けて納めていただきます(本徴収)。
- 年金の年額が18万円未満

(月額1万5千円未満)のかた市から送付する納付書の納期に従って個別に納めていただきます(普通徴収)。

※年金の年額が18万円以上でも、次の場合は普通徴収になります。

- ①年度の途中で65歳になったとき
- ②年度の途中で他市から転入したとき
- ③年度の途中で保険料が変更になったときなど

●詳細 介護保険係 ☎27・7367

重度身体障がい者(児)にハイヤー券を交付します

○対象者 市民税非課税世帯のかたで①上肢機能障がい以外の肢体不自由障がいを有し、障がい等級1級または2級に該当するかた

②視覚障がい、呼吸機能障がい、または心臓機能障がいを有するかたで、障がい等級1級に該当するかた

③じん臓機能障がいを有し、血液透析療法を受けるために市立芦別病院に入院するかたで、障がい等級が1級から3級までに該当するかた

④義務教育修了前の身体障がい児で、保護者が市内に住所を有しているかた
※①、②は市が援護の実施者

となつて市外に居住しているかたも含まれます。

○有効期間 6月1日〜令和4年5月31日

○交付に必要なもの ①ハイヤー券を使うかた(対象者の印鑑)②ハイヤー券を使うかた(対象者)の身体障害者手帳

※代理で受取りに来る場合、代理人の身分を証明するものも必要になります。顔写真入りの場合(運転免許証・運転経歴証明書・旅券(パスポート)・マイナンバーカード等1点)、顔写真なしの場合(被保険者証・介護保険被保険者証・年金手帳等2点)

●交付場所・詳細 福祉係 ☎27・7368

医療保険未加入の外国人のかたの健康診査

医療保険に加入していない外国人のかたを対象に健康増進法に基づく健康診査を行います。

○対象者 40歳以上(1982年4月1日以前に生まれたかた)で、医療機関に定期的に内科通院していないかた

○内容 問診、身体計測、診察、血圧測定、尿・血液検査、心電図検査

○実施日 8月4日(水)〜8日(日)、10月29日(金)〜11月1日(月)

12月9日(木)・10日(金)、2月27日(日)・28日(月)

○自己負担額 無料
●申込・詳細 健康推進係 ☎27・7365

特定不妊治療費助成事業拡充のお知らせ

本市では、北海道が実施する「特定不妊治療費助成事業」の交付決定を受けているかたを対象に、ご夫婦の経済的負担の軽減や少子化対策の充実のため、北海道の助成に上乗せして治療費の一部を助成しています。令和3年1月1日以後に治療を終了した特定不妊治療費より、助成対象者及び助成限度額を拡充しました。

○主な拡充内容 ①新たに事実婚の夫婦のかたを対象とします(夫婦のいずれかが、本市に住所を有し当該住所を居住地としていることが条件となります)。

②助成限度額について、2回目以降の限度額を、15万円から30万円に増額します(初回限度額30万円)。

※初回の申請・詳細等については、滝川保健所へお問い合わせください。

●詳細 滝川保健所 ☎0125・24・6201、健康推進係 ☎27・7365

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が **無料**です。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

コタエを出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

AshiVentures

芦別には何もない
って思いませんか？

＼芦別にはいろんな冒険が揃ってます！／
YouTube「アシベンチャーズチャンネル」詳しくはコチラ→



5月31日〜6月6日は禁煙週間。今年のテーマは「たばこの健康影響を知ろう！ 新型コロナウイルス感染症とたばこの関係」

入浴券とバス券を交付

7月から使用できる入浴券（芦別温泉おふるカフエ星遊館及び一般浴場）と芦別温泉線バス券を交付します。

○日時 6月28日（月）、午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

○場所 市役所別館高齢者支援係窓口（旧消防庁舎）

※総合福祉センターでは交付しませんので注意してください

○対象者 6月30日現在で次のいずれかに該当するかた

①70歳以上（昭和26年6月30日以前生まれ）のかた
②70歳未満で身体障害者手帳（障害等級が1～4級）をお持ちのかた

○交付枚数 入浴券10枚とバス券（芦別温泉線）20枚 ※バス券はキラキラバス芦別温泉線のみ利用可（途中下車不可）

○必要なもの 券を使う人（対象者）の身分を証明するもの（マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・身体障害者手帳・前回交付時の使用者証など）

※代理で受け取りに来る場合、代理人の身分を証明するもの

○その他 7月1日以降に70歳になるかたは、70歳の誕生日が来たら受け取ることができません。必要なものをお持ちのうえ交付場所でお受け取りください。

●詳細 高齢者支援係 ☎27・7752

後期高齢者医療制度のお知らせ

■7月に保険料額をお知らせします

令和3年度の保険料については、7月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

均等割 【1人当たり保険料】 52,048円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 （令和2年中の所得－最大43万円）× 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 （100円未満切り捨て）
--	---	---	---	---

○1年間の保険料の上限額は、64万円になります。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減

○軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

○被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

○65歳以上の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

○令和2年度に7.75割軽減に該当していたかたは、令和3年度に7割軽減へと見直されました。

対象者の所得要件 （世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額）	軽減割合	年間の均等割額
43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）	7割軽減	15,614円
43万円＋（28万5千円×世帯の被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）	5割軽減	26,024円
43万円＋（52万円×世帯の被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）	2割軽減	41,638円

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

○この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。

（52,048円→26,024円）

※所得の状況により、均等割の軽減割合が7割に該当することがあります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給制度及び保険料の納付が困難な方に対する減免または徴収猶予制度があります。

●詳細 医療助成係 ☎22-2422、北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

認知症カフェ 「いきがい」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設時間が午後1時30分～2時30分になりました。参加される場合は、マスクの着用をお願いします。

○日時 6月14日(月)、25日(金) 午後1時30分～2時30分

※受付は1時から

○参加費 無料

○定員 12人(事前に申込みが必要となります。)

○内容 手工芸ほか

○場所 総合福祉センター多目的室

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369 (担当Ⅱ池田) ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

高齢者の集いの場 「いきがいさろん」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設時間が午後1時30分～2時30分になりました。参加される場合は、マスクの着用をお願いします。

○日時 毎週水曜日(祝日の場合は休み) 午後1時30分～2時30分 ※受付は1時から

○定員 12人(事前に申込みが必要となります。)

○内容 介護予防体操・ふまねっと運動ほか

○場所 総合福祉センター多目的室

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369 (担当Ⅱ荒木) ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

くらし

市民弁護士無料相談

家庭内、隣近所、土地・建物、借金・貸金、相続、契約、人権、交通事故などの相談に応じます。

内容によってはお受けできないものもありますので、予約の際にご確認ください。

○日時 6月22日(火) 午後1時～4時

○場所 総合福祉センター2階大ホール

○定員 9人(相談時間20分)

○弁護士 丸山健さん(丸山健法律事務所弁護士)

●申込・詳細 生活交通係(相談には事前予約が必要です) ☎27・7358

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

国民年金のお知らせ

■国民年金保険料を納めましょう

20歳から60歳までのかたは、何らかの公的年金への加入が義務付けられています。

厚生年金等に加入している場合、給与から天引きされておりますが、自営業者や学生などが加入している国民年金の場合、ご自分で保険料を納めなければなりません。

年金は、老後(老齢年金)にはもちろん、万が一の事故や病気(障害年金・遺族年金)に備えるためにも毎月きちんと納めましょう。

これらの年金を受ける場合、一定の保険料納付要件を必要としますので、保険料を納めていない場合、受け取ることができなくなる場合があります。

保険料の納付には、納め忘れの無い口座振替納付をお勧めします。

■保険料を納めることが困難なときは

- ①自営業などのかた⇒「保険料免除制度」前年所得により、保険料の全額または一部が免除される制度があります。
- ②学生のかた⇒「学生納付特例制度」本人の前年所得により、申請し承認されると、その期間の保険料は未納扱いにならず猶予されます。

※保険料免除及び学生納付特例の手続きは市役所窓口で

■こんなときは、必ず届出を

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金資格を取得する(被扶養配偶者も同様)	市役所窓口
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更をする	配偶者の勤務先
年金手帳を無くしたとき	再交付の手続きをする	市役所窓口、または砂川年金事務所
保険料の口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付(変更)申出書を提出する	市役所窓口、または各金融機関等(郵便局や銀行など)
納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	市役所窓口、または砂川年金事務所
国民年金保険料を納めすぎたとき	国民年金保険料還付申請書を提出する	市役所窓口、または砂川年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	第1号被保険者期間のみのかたは市役所窓口。そのほかのかたは砂川年金事務所
障害の状態になったとき	障害年金の請求をする	20歳前に障害の状態になった場合や初診日に第1号被保険者のかたは市役所窓口。そのほかのかたは砂川年金事務所
死亡したとき	未支給年金・遺族年金・寡婦年金・死亡一時金の請求など	市役所窓口、または砂川年金事務所

●詳細 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144、市民年金係 ☎27-7357

受章おめでとうございます

■旭日双光章
池田勝利さん



平成15年5月から平成31年4月までの4期16年にわたり、芦別市議会議員として在職し、特に平成25年5月からの2年間においては議長として議会の円滑な運営に尽力されました。

在職中は、総務常任委員会委員長、議会運営委員会委員長などを歴任するとともに、監査委員などに在職、豊富な経験と高邁な政治信念をもって市政の枢機に参画し、地方自治の発展振興に全力を注がれました。

これらの功績が認められ受章されました。

■更生保護功績(瑞宝双光章)
富士川伝教さん



昭和62年3月31日に芦別地区の担当保護司に委嘱されて以来、現在に至るまで34年間の長きにわたり更生保護活動に従事されています。

平成6年5月から芦別地区

保護司会西芦別分区長を務め、地域における犯罪や非行のない明るい社会づくりのため、犯罪予防活動や保護観察等の処遇活動に従事されました。

また、平成17年5月から現在に至るまで同会副会長を務めており、平成21年10月に法務大臣表彰を受賞されるなど、これら長年の更生保護活動の功績が認められ受章されました。

■瑞宝双光章
菊崎彰一さん



昭和54年3月に陸上自衛隊へ入隊して以来、35年間にわたり国防の職務に精励され、広報室長、中隊長などを歴任。

この間、災害派遣現場での人命救助や復旧作業、行方不明者の捜索等に携わるほか、教育部隊における先任助教や管理科長など、後輩育成や装備品等の管理に従事されました。これらの功績が認められ受章されました。

平成26年5月からは、本市の職員として防災・国民保護に関する業務を担っています。

■藍綬褒章
小林英二さん



昭和58年芦別市芦別消防団に入団、平成25

年常磐町・福住町を管轄する第二分団分団長に就任、消防団本部分団長を歴任し、令和元年6月から現在まで芦別消防団副団長を務められています。入団以来38年余の永きにわたり、幾多の災害において常に第一線に立ち、被害の軽減に全力を傾注し、永年にわたり培った豊富な知識と経験を基に後輩団員の指導育成、技術の向上に努めるとともに、火災予防の普及啓発活動に尽力するなど、消防防災活動に献身的な努力を重ね、地域防災に大きく貢献されています。

これらの功績が認められ受章されました。

■消防庁長官永年勤続功労章
石黒政司さん



昭和58年芦別市芦別消防団に入団、常磐町・

福住町を管轄する第二分団副分団長を歴任し、令和元年6月消防団本部分団長に就任されました。37年余の永きにわ

たり職務に精励され、勤務成績が優秀で、他の模範と認められる消防団員として、その功績が認められ受章されました。

新卒求人の登録を行って

本年4月に開設した、芦別市就職支援サイト「芦別しごとナビ」では、令和4年3月卒業予定の新規学校卒業者(中学・高校)の求人掲載を募集しています。

なお、サイトへの掲載は7月1日からとなります。

●申込・詳細 芦別商工会議所 ☎22・3444

生活支援おもしろいサポーター養成講座

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、日常生活のちょっとした困りごとを支援する「生活支援おもしろいサポーター」を養成します。

○講座プログラム

■7月9日(金)

- ①時間 午前11時～正午
- ・内容 「生活支援体制整備事業とは」「芦別市における生活支援体制整備事業について」
- ・講師 佐藤勝美さん(芦別市介護高齢課高齢者支援係)

(係長)、荒木美記さん(芦別市社会福祉協議会第1層生活支援コーディネーター)

②時間 午後1時30分～3時30分

- ・内容 「傾聴～家族間の傾聴とボランティア活動の傾聴～」
- ・講師 池田ひろみさん(合同会社うえるかむ代表社員)

■7月16日(金)

- ③時間 午後1時30分～3時
- ・内容 「高齢者のここから」
- ・講師 榎本新さん(合同会社すまいるケアサポーターすまいる管理者)

④時間 午後3時10分～3時30分

- ・内容 「生活支援おもしろいサポーターの活動について」
- ・活動報告 生活支援おもしろいサポーター
- 場所 総合福祉センター大ホール
- 定員 20人
- 対象 原則全日程参加できるかた
- 参加費 無料
- 申込締切 7月2日(金)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

- 申込・詳細 社会福祉協議会(荒木) ☎22・2369

申請により市民税・道民税が減免される ことがあります

学生や生活扶助を受けているかたで市民税・道民税が課税されているかたは、申請により減免を認められる場合があります。該当するかたは、納期限までに申請してください。納期限を過ぎてしまったものは減免できませんので、留意ください。

○対象者 学生や生徒、生活扶助などを受けているかた

○免除申請に必要なもの

①印鑑②学生や生徒の場合は学生証や在学証明書、生活扶助受給のかたは生活保護受給証明書③市民税・道民税の納税通知書

●申請手続き・詳細 市税係 ☎27・7138

危険物安全週間

○実施期間 6月6日(日)～12日(土)

○標語 「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

危険物を取り扱う事業所の皆さんは、日頃の作業を再確認し、安全な貯蔵、取扱いをお願いします。

また、ご家庭でも危険物は身近なところで使用されてい

ます。危険物の周囲ではみだりに火気を使用せず、保管についても容易に転倒しないような安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払ってください。

●詳細 芦別消防署保安係 ☎22・3106

航空防除作業にご協力ください

今朝より農業用無人ヘリコプター及び農業用ドローンによる水稲病害虫の防除作業を実施します。周辺住民の皆さんには、騒音などでご迷惑をおかけ致しますが、ご理解をお願いします。

なお、作業中の安全確保のため、次のことにご協力をお願いします。



①散布作業場所には近寄らない②近くを通るときには、作業員の指示に従う③洗濯物は屋内に取り込む④無人ヘリコプターを見かけたら、CB無

線や出力が高い無線を控える

●詳細 JAたきかわ芦別支店 営農担当 ☎23・11111

害虫の侵入防止対策 芦別のじゃがいもを守るために

近年、道内各地で発生が確認されている「ジャガイモシストセンチュウ」は、じゃがいもの根に寄生して生育不良を引き起こす害虫です。(人体には無害です。)

靴や自動車のタイヤに付いた土などと一緒に付着し、移動することによって新たな発生地を増やす恐れがあります。

この害虫は、一度発生してしまうと根絶は難しいため、侵入防止対策が最も重要です。

万が一、発生が確認された場合は芦別市内全域の畑から土を採取し検査を行います。発生した畑は、現在作付けしているじゃがいもの生産・出荷は不可能となり、農業者の農業経営に大きな支障を及ぼします。絶対にはずさないでください。また、病害虫に感染している可能性が高いため、家庭菜園でじゃがいもを植える際は、必ず正規に販売

されている種いもを使用してください。

芦別市で害虫の発生は確認されていませんが、芦別の特産品であるじゃがいもを守るために、皆さんのご協力をよろしく願います。

●詳細 芦別市ジャガイモシストセンチュウ対策協議会(事務局) JAたきかわ芦別支店 販売部 ☎23・11111、農政係 ☎27・7838



薬物乱用の防止

薬物、ダメ。ゼッタイ。覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、記憶障害や人格変化により以前と同様の生活が続けることができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。

北海道警察では関係機関とも連携しつつ、薬物乱用者の取締りを行うとともに薬物密輸の阻止や密売組織の壊滅を推進し、全力を挙げて違法薬

物の絶無を図っています。

もし違法薬物を勧められたり、誘われるようなことがあれば、キツパリと断り、その場を離れることが大切です。

●詳細 芦別警察署 ☎22・0110

不法就労・不法滞在の防止

忍び寄る犯罪組織の国際化
あなたの目が街を守る

外国人技能実習制度の活用や深刻な人手不足による外国人雇用の来日が増加しており、一部の外国人による不法滞在や不法就労などの犯罪増加が懸念されます。

在留カードを偽造して不法就労をするなど、その手口は悪質・巧妙化しており、このような犯罪に国際的な犯罪組織が関与していることもうかがわれます。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、道民の皆さんのご協力が欠かせません。

どんなに小さいことでも構いませんので、「おかしいな?」と思ったら、警察に通報してください。

●詳細 芦別警察署 ☎22・0110

学びのひろば

スマートフォン講座 市民講座を開催します

スマートフォン(スマホ)を持っていない人も大歓迎です。基本の操作から、もっと使いこなしたいかたまで安全な使いかたを学びます。

■初級：買う前のスマートフォン教室

- ① スマホ体験(地図マップ、カメラの人気アプリ体験)
- ② 基本操作(文字入力と音声入力)など
- ・対象 スマホの購入を検討中のかた(スマホ未所有のかた)
- ・期日 6月15日(火)
- ・申込期限 6月4日(金)

■中級：スマホ決済+スマホ活用術

- ① チャットやビデオ通話の体験
- ② キャッシュレス決済の体験など
- ・対象 スマホ決済に興味のあるかた(スマホ所有問わず)
- ・期日 7月13日(火)
- ・申込期限 7月2日(金)

■上級：新しい生活様式 StayHomeを深めるスマートフォン

- ① Zoomを使って複数人数参加の会議を体験
- ② LINEヘルスケアを使った医療

- ・相談を体験など
- ・対象 既にスマホを持っているかた
- ・期日 8月17日(火)
- ・申込期限 8月6日(金)

- 対象 18歳以上の市民
- 場所 市民会館中ホール
- 時間 午後1時30分～3時
- 定員 各20人(最小催行人員5人) 申込みが5人に満たない場合は中止になりますので、ご承知おきください。
- 参加費 無料
- 講師 ソフトバンクスマホアドバイザー(お手持ちスマホの機種は問いません。ソフトバンク以外のかたもご参加いただけます)
- その他 スマートフォンは貸し出します。また、内容が一部変更になる場合があります。

- 申込・詳細 社会教育係
☎22・3110



森林療法講座を開催

定員に満たないため追加募集します。

- 期日 6月10日(木)、7月8日(木)
- 時間 午前10時～11時30分
- 集合場所 午前10時までに旭ヶ丘公園管理棟前に集合

- 対象 市民
- 内容 森林ウォークを通して森林浴の健康効果を実感します。
- 定員 20人
- 参加費 無料
- 講師 中村正雄さん(旭川医科大学名誉教授)
- 用意するもの 動きやすい服装、歩きやすい靴、帽子、雨がっぱ、汗拭きタオル、飲み物(水が好ましい)
- その他 雨天決行

- 申込・詳細 社会教育係
☎22・3110



ノルディックウォーキング教室を開催

- 日時 6月10日(木)～7月15日(木)、午後6時～7時、毎週木曜日、全6回
- 場所 なまこ山総合運動公園内(雨天時は総合体育館ラウンジコース) 受付は体育館入口
- 内容 日頃、スポーツをする機会が少ない18歳以上のかたを対象に成人病予防、健康増進及び運動不足の解消を図ります。

- 申込期限 教室終了時まで随時
- 受付時間 平日のみ午前9時～午後5時
- その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、次の規制を設けさせていただきます。
- ①当日はマスク着用のうえ、お越しくください。
- ※脱水症や心肺負担増になるリスクがあるため、教室中は受講者の判断でマスクを外してもかまいません。
- ②平熱を超える発熱や、せき、のどの痛みといった風邪の症状など、体調が思わしくない場合は参加を見合わせていただくようお願いいたします。
- ③開催を中止する場合があります。

水中エアロビクス教室を開催

- 日時 6月18日(金)～7月30日(金)、午後6時30分～7時30分、毎週金曜日、全6回
- ※7月23日(金)は祝日のため、翌週に開催します。
- 場所 B & G 海洋センター
- 内容 水の抵抗を重りとして体に負荷をかけつつ、浮力によって腰や膝にかかる負担

- 申込・詳細 体育振興係
☎24・2525

- を軽減しながら、健康・体力増進を図ります。
- 対象 18歳以上の市民
- 定員 各30人
- 参加費 無料
- ※プール使用料は別途かかります。
- 申込方法 電話申込のみ、先着順
- 申込期間 6月1日(火)～11日(金)(土・日曜日、祝日は除く)
- ※定員に達しない場合は随時
- 受付時間 午前9時～午後5時
- その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、次の点にご理解・ご協力をお願いいたします。
- ①水中以外はマスク着用のうえ、アルコール消毒にご協力願います。また、更衣室は密にならないよう間隔を空けて使用し、更衣室に滞在する時間が短くなるよう、極力、水着を着てからお越しくくださるよう、ご協力願います。
- ②平熱を超える発熱や、せき、のどの痛みといった風邪の症状など、体調が思わしくない場合は参加を見合わせていただくようお願いいたします。
- ③開催を中止する場合があります。
- 申込・詳細 体育振興係
☎24・2525

4月分教育委員会だより

○報告事項 ①令和3年度空知管内教育推進の重点について②芦別市学校基金条例の一部を改正する条例の制定について③芦別市宿泊交流センター条例の一部を改正する条例の制定について④芦別市私立幼稚園就園奨励費補助金交付条例を廃止する条例の制定について⑤公の施設の指定管理者の指定について(芸術文化交流館)⑥令和2年度教育費予算の補正について⑦令和2年度奨学資金特別会計予算の補正について⑧令和3年度教育費予算の補正について⑨芦別市教育委員会事務局職員の仕事異動について⑩芦別市専修学校奨学金の貸与の取消しについて(以上①～⑧、⑩について報告済み、⑨について了承)

○協議事項 ①芦別市就学援助費支給条例の一部を改正する条例の制定について②芦別市宿泊交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について③芦別市私立幼稚園就園奨励費補助金交付条例施行規則を廃止する規則の制定について④令和3年度教育費予算の補正について⑤令和3年度芦別市教育行政執行

方針について(以上①～⑤について原案どおり決定)

募集◇試験

保健福祉施設すばる

■介護職員を募集します

・正規介護職員

・嘱託介護職員

・夜間専門臨時介護職員

・臨時介護職員

○資格要件等 詳細はお問い合わせください。

○選考方法 個別面接試験

■介護助手を募集します

○資格要件等 勤務日及び時間はご相談に応じます。資格が無い方も応募できます。

○雇用期間 採用日から令和4年3月31日(更新制度あり)

○勤務形態 午前8時30分～午後5時の間の3時間

○選考方法 個別面接試験

○賃金 時給880円

■すばる居宅介護支援事業所職員を募集します

・正規介護支援専門員

○資格要件 介護支援専門員及び普通自動車運転免許の資格を有し、採用日現在30歳以下のかた

○採用予定日 随時

○勤務形態 平日の午前8時

30分～午後5時15分まで

○選考方法 個別面接試験

○給与 給与規程に基づき支給

○その他 就業支援金制度あり(10万円支給)

●詳細 芦別市社会福祉事業団(T075-0041 芦別市本町14番地) ☎22-1816 E-mail: soumu-3@rouken-subar.jp

遊休施設を活用されるかたを公募します

旧あかつき職員住宅(鉄筋コンクリート造2階建て、3棟16戸)及び旧野花南小学校(鉄筋コンクリート造2階建て)を活用されるかたを公募します。

詳細については市公式ホームページをご覧ください。

●申請・詳細 契約管財係 ☎27-7081

国設芦別スキー場の指定管理者を募集しています

国設芦別スキー場の管理運営にあたり、指定管理者を公募しています。

公募の詳細及び条件等については、募集要項(市ホームページまたは市役所2階観光振興係に備え付け)を確認のうえお申込みください。

●申込・詳細 観光振興係

☎27-7756
メール kankou@city.ash
ibetsu.hokkaido.jp

住宅の入居者を募集

■公営住宅

団地名	所在地	規格	戸数	家賃(参考)
緑ケ丘地棟 団1号	本町40番地	1LDK	1戸	16,100円 ～ 31,600円
		1LDK	1戸	16,100円 ～ 31,700円
緑ケ丘地棟 団2号	本町38番地	1LDK	1戸	16,300円 ～ 32,000円

○受付期間 6月1日(火)～10日(木)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

○入居日 7月1日(木)

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

②3LDKタイプの住宅やその他団地の空室は、随時募集していますのでご相談ください。

●申込・詳細 芦別市営住宅管理センター ☎27-7250

月々金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前8時30分～午後6時

DZマート芦別店

7月中旬 OPEN

事業内容 スーパーマーケット
業務内容 レジ接客・販売・品出し
勤務日 週3～4日勤務 時給 861円～
勤務時間 勤務時間要相談
品出し: 6:00～9:00(週3回程度)
レジ: 8:00～13:00・13:00～17:00
17:00～21:00

パート・アルバイト大募集

★ オープニングスタッフ ★

楽しい仲間と一緒に働いてみませんか? 頑張りを評価!

お電話、またはダイゼンのホームページよりご応募ください! 未経験者歓迎!

株式会社 **ダイゼン** ☎0166-59-3900 担当者 種市

セミセルフレジだから 未経験者も簡単に覚えられます



第2回 消防設備士試験

- 試験日 7月18日(日)
- 試験地 甲種特類、甲種(第1〜5類)、乙種(第1〜7類)
- 旭川市・札幌市ほか
- 願書受付期間 ①書面申請 6月11日(金)〜18日(金) ②電子申請 6月8日(火)〜15日(火)
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。最新情報を消防試験研究センターのホームページでご確認ください。
- 申請書・詳細 芦別消防署 予防係 ☎22・3106

第3回 危険物取扱者試験

- 試験日 7月18日(日)
- 試験地 ①甲種、乙種(第1〜6類)、丙種 旭川市ほか
- ②乙種(第1〜6類)、丙種 滝川市、留萌市ほか
- 願書受付期間 書面申請 6月11日(金)〜18日(金)、電子申請 6月8日(火)〜15日(火)
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。最新情報を消防試験研究センターのホームページでご確認ください。
- 申請書・詳細 芦別消防署 保安係 ☎22・3106

北海道介護支援専門員実務研修受講試験

- 試験日 10月10日(日)
- 試験案内 5月31日(月)から窓口にて配布
- 申込期間 5月31日(月)〜6月24日(木)
- 申込 北海道介護支援専門員協会
- 試験案内(申込書)の請求・詳細 介護保険係 ☎27・7367

市民参加と協働

芦別市食育推進会議委員を募集します

職務内容	芦別市では、平成30年3月に策定した「第3次芦別市食育推進計画」の推進や審議を行い、食育の推進に関する施策を実施するため、推進会議委員を募集します。 「第3次芦別市食育推進計画」は、生涯にわたり健康で豊かな生活の実現を目指し、安心安全な食べ物を選択する能力や、望ましい食生活を身につける「食育」を推進する計画です。 会議では、本計画の考察・評価や進行状況について意見を述べるができます。食育に関心のあるかたの応募をお待ちしています。
募集人員	2人(委員総数11人以内)
応募資格	①8月1日現在、満20歳以上のかた ②市内に居住または在勤、在学のかた ③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた
委員の任期	8月1日〜令和5年7月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで健康推進係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 ○住所/芦別市役所健康推進課健康推進係(〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地) ○FAX/22-9696 ○電子メール/kenkou@city.ashibetsu.hokkaido.jp ※応募用紙が必要なかたは、健康推進係へご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。
募集期限	6月30日(水)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します。
会議の開催	必要に応じて、平日の午後6時以降、2時間程度を予定

●申込・詳細 健康推進係 ☎27-7365

芦別市都市計画審議会委員を募集します

職務内容	都市計画法の規定に基づき、市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項の審議をしていただきます。
募集人員	2人(委員総数10人以内)
応募資格	①8月1日現在で満18歳以上のかた ②市内に居住されているかた ③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた ④応募日現在、本市の職員でないかた
委員の任期	8月1日〜令和5年7月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで土木係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 ○住所/芦別市役所都市建設課土木係(〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地) ○FAX/22-9696 ○電子メール/doboku@city.ashibetsu.hokkaido.jp ※応募用紙が必要なかたは、土木係へご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。
募集期限	6月30日(水)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します。
会議の開催	必要に応じて開催。平日の日中、2時間程度を予定

●申込・詳細 土木係 ☎27-7380

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

を行います。

日程・会場	7/1(木) 旭川市 大雪クリスタルホール 第1会議室
	7/2(金) 富良野文化会館 第2会議室

対象者 昭和16年7月2日〜昭和63年1月27日生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます
給付金 50万円〜3,600万円

※病態に応じて給付金等の内容が異なります
弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 栗原 一「あいば こといち」東京弁護士会所属 登録番号35029 プレシヤス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
【営業時間】平日 9:00〜18:00 FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

無料電話相談 ☎ 同時受付中 ☎ お気軽にお電話ください